フードチェーンを見据えたGP(grade and package)センターにおける鶏卵の衛生管理

○木村 滋¹・赤池 洋¹・古谷 陽子¹・川原 俊介¹・茶薗 明¹、松本 邦義²、齋藤 大天³、羽井 紀行⁴、山本 茂貴⁵

(¹NPO 法人 日本食品安全検証機構・²松本米穀精麦㈱・³㈱愛たまご・⁴日本卵業協会・⁵東海大学)

[目的] 厚生労働省は、国内の食品等事業者に対し、HACCP 導入型基準を規定し、従来型管理運営基準と選択できるようにした。このため、将来的には、農家においてもHACCPを導入する必要があると考えられる。一方、日本卵業協会は、GPセンターHACCP認証基準(以下認証基準)を2013年に公示し、NPO法人日本食品安全検証機構とともに消費者が求める鶏卵の選別・包装よる安全性を確保する事を目的として、HACCP認証基準の実効性の検証と課題調査を過去3年間に渡り実施した。[方法]認証基準に基づいて、GPセンターの日常作業について危害分析を行い、危害要因を大腸菌、サルモネラ属菌汚染に特定し管理手段を明らかにした。次いで、Critical Control Pointを原卵の給卵工程について設定し、賞味期限の根拠となる原卵の産卵日をモニタリングした。更に、鶏卵の衛生管理において Sanitation standard

operating procedure (SSOP) (洗卵・乾燥ブラシ、洗卵機内、 給卵ゴムの洗浄・消毒)を作成し、従業員の衛生教育と 鶏卵の衛生状態との関係について評価した。[結果] 原卵 を識別し、設定する賞味期限から換算して産卵日が 21 日を経過している原卵を製品対象鶏卵から除外すること により、生食できる期限を確保した。また、SSOP を用 いて、従業員の衛生教育により、洗卵ブラシ、乾燥ブラ シ、給卵ゴムの菌数レベルが一定に保たれ、鶏卵へのサ ルモネラ汚染防止に努めることができた。安全性の高い 鶏卵を消費者に届けるには、農場から GP センターまで の一貫した HACCP の実施がカギを握る。原卵を供給す る生産農場に於いては、GP センターから求められる Certification of analysis, certification of confirmation に応え ることが課題と云える。